

## ふるさとで“心呼吸”の旅 宿泊券 Q&A

### 【県民限定について】

Q 1 宿泊券（コンビ二券）は県民しか使用できないのか。

A 1 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から県外からの往来を抑制させつつ、落ち込んだ宿泊需要を創出するため、使用対象を県民に限定しております。

Q 2 県外の知人と一緒に宿泊を考えており、宿泊券（コンビ二券）を使用したいが。

A 2 県民の方は使用できますが、県外の方は使用できません。

Q 3 県民かどうかの確認はどうするのか。

A 3 チェックインの際に記載する宿泊者名簿又は宿泊者カードで確認させていただきます。お手数ですが、宿泊者全員の記載をお願いします。また、宿泊券（コンビ二券）の所定の欄に住所（市町）の記載もお願いします。  
なお、免許証等の提示は不要です。

Q 4 大学生として県内に居住しているが、住民票は移動せず、県外のみだが、宿泊券（コンビ二券は）は使用できるのか。

A 4 実態として県内に居住している方を県民と考えており、県内に居住している大学生は使用できます。チェックインの際に記載する宿泊者名簿又は宿泊者カードには現在居住している住所を記載ください。

## 【宿泊券（コンビニ券）購入について】

Q5 宿泊券（コンビニ券）は、どこで購入すればよいのか。

A5 セブンイレブンとファミリーマートで販売します。流れは以下のとおりです。

①県観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」のキャンペーン専用ページから各オンラインチケットサイトにアクセスして予約。

②●セブンイレブン：

レジで「払込票番号」を伝える→支払・受取

●ファミリーマート：

店内端末機「famiポート」で「引換票番号」を入力し、申込券（レシート）を出力→レジで申込券を渡して支払・受取

※ファミリーマートは予約時に支払いも可能です。

※支払・受取は予約をしたコンビニの各店舗（県内店舗に限る）、どこでも可能です。

※店内にある端末機では直接購入できません。

※セブンイレブン、ファミリーマート以外のコンビニでは購入できません。

Q6 宿泊券（コンビニ券）を購入したいが、近くにコンビニがないが、どうすればよいのか。

A6 キャンペーン事務局でも宿泊券（コンビニ券）の販売をします。電話でお申込みいただき、宿泊券（コンビニ券）代を指定の口座にお振込みいただき、入金確認後郵送いたします。

なお、振込手数料はお客様のご負担になります。また、お客様の手元に到着するまでお日にちをいただきますのでご了承ください。

<問い合わせ先>

ふるさとで”心呼吸”の旅キャンペーン事務局

TEL：050-8881-6347

受付期間：販売開始～3月30日（火）

受付時間：9：30～17：30（土日祝祭日も営業）

※販売枚数が予定枚数に達し次第終了となります。

※入金が確認できず、相当の期間が過ぎた場合は取り消す場合があります。

Q7 宿泊券（コンビニ券）は何枚購入できるのか。

A7 1人あたり5枚までです。

Q8 宿泊券（コンビニ券）をオンラインで予約したが、いつまでに支払いにいけばいいのか。

A8 予約有効期限（支払有効期限）は予約日の翌日の23：59までです。  
この期限を過ぎると予約は無効になりますのでご注意ください。

Q9 宿泊券（コンビニ券）を旅行会社や宿泊施設が購入することは可能か。

A9 宿泊券（コンビニ券）は個人利用を想定しており、それ以外の方の購入は控えて下さい。

#### 【使用方法について】

Q10 宿泊券（コンビニ券）は、旅行会社への支払いに使用できるのでしょうか。

A10 宿泊券（コンビニ券）は旅行会社などへの支払いには使用できません。使用できるのは宿泊施設での現地払いの際だけです。

Q11 宿泊券（コンビニ券）を利用する際、宿泊施設へ事前連絡は必要でしょうか。

A11 宿泊施設への予約は必要ですが、例えば、楽天、じゃらん等で予約後、宿泊券（コンビニ券）を利用する旨だけの連絡は不要です。ただし、宿泊券（コンビニ券）が利用できるかわからない場合は、事前に確認することをお勧めします。

Q12 宿泊券（コンビニ券）は、1泊あたり何枚使用できるのでしょうか。料金が額面以下の場合、おつりは出るのでしょうか。

A12 宿泊券（コンビニ券）は1人1泊につき1枚の使用になります。また、おつりはできません。

Q13 3,000円×2泊の場合に使用できるのでしょうか。また、3,000円×2人の場合はどうでしょうか。

A13 いずれの場合も使用できません。1人1泊あたり6,000円以上の宿泊プランであることが条件です。

Q14 1部屋4名で泊まれる宿を予約した。その場合、合計金額に対して宿泊券（コンビニ券）を使用できるのでしょうか。

A14 利用条件を1人1泊あたりで設定しておりますので、4名で宿泊する場合、1部屋の合計金額を4人で割った金額が6,000円以上であれば、4枚を上限に使用できます。

Q15 家族で旅行するが、子供は使用可能でしょうか。

A15 お子様の宿泊単価が6,000円を超えていれば使用できます。

**※それぞれの宿泊パターンにおける使用可否については、  
別紙(ふるさとで“心呼吸の旅”宿泊券利用事例)を参照ください。**

Q16 購入者は何泊でも使用できますか？

A16 1人あたりの購入枚数は5枚までとしており、5泊分使用できます。ただし、1施設あたり3泊までしか使用できません。

Q17 長崎県内のホテルを既に予約しているが、今後、宿泊券（コンビ二券）が使用できるのでしょうか。

A17 使用可能ですが、予約している宿泊施設が宿泊券（コンビ二券）の使用可能施設かどうか、ながさき旅ネット又は宿泊施設に確認して下さい。

Q18 宿泊券（コンビ二券）を家族以外（第三者）に無償で譲渡し、その者が同券を使用することは可能でしょうか。

A18 第三者への譲渡は禁止しています。（有償、無償問わず）

Q19 家族への譲渡による使用もできないのでしょうか。

A19 購入者ご本人様が同行している宿泊の場合のみ、使用できます。

Q20 購入者とその仲間による団体での宿泊に利用することは、できるのでしょうか。

A20 購入者ご本人様が同行し宿泊すれば使用できます。

Q21 宿泊予約サイト及び旅行会社経由で予約した宿泊プランにも使用できるのでしょうか。

A21 宿泊予約サイト及び旅行会社経由の予約の場合も、現地払いであれば使用できます。

Q22 旅行会社が主催する交通と宿泊がセットになった旅行商品に使用できるのでしょうか？

A22 使用はできません。

Q23 宿泊した宿に付随する体験メニューやエステなどにも充てられるのでしょうか。

A23 最初から「宿泊プラン」に組み込まれていれば使用可能です。

Q24 昼食付温泉プランなどの日帰り商品にも使用できるのでしょうか。

A24 日帰り商品には使用できません。

Q25 宿泊先のキャンセル料を宿泊券(コンビニ券)で支払うことは、できるのでしょうか。

A25 キャンセル料には使用できません。

Q26 公共交通機関の支払いにも宿泊券(コンビニ券)を利用できるのでしょうか？

A26 宿泊券(コンビニ券)は、宿泊のみに使用が可能であり、それ以外への使用はできません。

### 【その他】

Q27 宿泊券(コンビニ券)を使用できる宿泊施設は、どこを見れば分かりますか。

A27 県観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」に専用ページを設けており、使用できる施設を紹介しています。

Q28 宿泊券(コンビニ券)と長崎県内の市町が実施する宿泊割引制度との併用は、可能ですか？

A28 可能です。宿泊代金から、まず、県の宿泊券を適用し、適用後、宿泊料金に差額（お客様負担）がある場合、残額に市町の割引制度を適用してください。

(例) 13,000円の宿泊プランをご利用の場合（市町の宿泊助成1/2の場合）

① 宿泊券6,000円を利用

② 差額の7,000円に対して、■■市の割引制度を利用  
■■市宿泊助成差額7,000円×1/2=3,500円  
お客様負担は差引3,500円。

※割引制度は市町で異なります。また、市町によっては併用ができない場合もありますので、各宿泊施設でご確認ください。

Q29 宿泊券（コンビニ券）と国のGoToトラベルキャンペーンとの関係は？

A29 本キャンペーンでは、GoToトラベル再開後は宿泊券（コンビニ券）の販売を終了します。ただし、既に購入された宿泊券（コンビニ券）は本キャンペーン期間内のご使用は可能ですが、GOTOトラベルとの併用はできません。

Q30 宿泊券（コンビニ券）の払い戻しはできるのか？

A30 天変地異その他特殊な事情（新型コロナ再拡大等）により長崎県が必要と認める場合を除き、原則として払い戻しには応じられません。

ただし、GoToトラベル再開後に、宿泊券（コンビニ券）を使用して宿泊しようとしていたものをGoToトラベルに振り替える（振り替えた）場合には、宿泊券（コンビニ券）の払い戻しができます。

その場合、購入したコンビニ店舗でのみ払い戻しが可能です。なお、キャンペーン事務局経由で宿泊券（コンビニ券）を購入した場合は事務局で払い戻しますので、事務局へお問い合わせください。